

事前資料

第6章 子ども・子育て支援法に係る量の見込みと提供体制、 確保の方策の進捗管理について

国により目標値（量の見込み・確保方策）の策定が義務付けられている事業について、下記のとおり記載しています。

この目標値は、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等の利用状況・利用希望を把握するために行ったニーズ調査（令和元年度実施）の結果や、過去の実績から算出しています。

本町では、本計画の計画期間である令和2年度から令和6年度の5年間で、この目標値が達成できるよう、各種施策を推進していきます。

■各事業の目標値の見方

(例) (単位：人)

		令和2年
①量の見込み		207
② 確 保 方 策	幼稚園・認定こども園	280
	町外施設（町内在住）	25
②－①		98

③ 実 績 ・ 現 状	幼稚園・認定こども園	214
	町外施設（町内在住）	30
	計	244

○単位

目標値に使用する単位。実人数か延べ人数については、量の見込みと確保方策でそれぞれ記載しています。

○量の見込み（①）

町民の推計利用希望量（ニーズ、需要量）です。令和元年度アンケートの結果をもとに算出しています。

○確保方策（②）

量の見込みが叶えられるよう、町が実施・提供する体制・施策等の整備量（供給量）です。

②－①が0ならば需要と供給が釣り合っているということです。

正の数なら供給の方が多いということです（＝要望より受け入れ場所の方が多）。

○実績・現状（③）

令和2年度の実績もしくは現状の数字です。

事前資料

計画した目標値(量の見込み・確保方策)に対する実績値の状況は次のとおりです。

(1)「教育保育施設の充実」

- ① 幼稚園・認定こども園(1号認定及び2号認定、
3歳～5歳の幼稚園・認定こども園)

(単位：人)

計画の推進方策		R 2 年度
① 量の見込み		207
② 確保方策	幼稚園・認定こども園	280
	町外施設（町内在住）	25
	小計	305
	②－①	98

➔

【令和3年1月時点】		
③ 現状	幼稚園・認定こども園	214
	町外施設（町内在住）	30
	計	244

満3歳～小学校就学前までの子どもを預かり、年齢にふさわしい適切な環境のなかで教育を提供します。

幼稚園・認定こども園を利用したいとする、利用者ニーズを基に算出した令和2年度の量の見込みは207人でした。令和3年1月時点の実績では、244人と量の見込みに対し実績が37人多くなっていました。しかし、確保方策として、町内の私立とねがわ幼稚園の定員と町外幼稚園への委託で305人確保できる見込みとなっているため、幼稚園・認定こども園を利用したい3歳から5歳児の1号及び2号認定の対応は十分な状況となっています。

ただし、幼稚園教諭の採用は厳しい状況であり、定数での保育ができない状況となることも推測され、今後の課題の一つでもあります。

事前資料

② 保育園(所)など(2号認定 3歳児～5歳児の保育園(所))

(単位：人)

計画の推進方策		R 2 年度
①量の見込み		117
②確保方策	保育園・認定こども園	145
	地域型保育事業	0
	町外施設（町内在住）	7
	小計	152
	②－①	35



【令和3年1月時点】			
③現状	町立けやき保育園	52	112
	町立さくら保育園	60	
	町外施設（町内在住）	5	
	計	117	

保護者の就労などにより、日中の保育が必要で、2号認定（3～5歳児）を受けた子どもを預かり、保育を行います。

保護者の就労などにより、保育園を利用したいとする、利用者ニーズを基に算出した令和2年度の量の見込みは117人でした。令和3年1月時点の実績では、量の見込に対し実績は117人と同数となっていました。しかし、町内の保育園の定員数は145名であり、町外施設への委託も7名見込めることから、152名までの保育が賄える見込みであるため、保育園を利用したい3歳から5歳児の2号認定の対応は十分な状況となっています。

ただし、保育士の採用は厳しい状況であり、定数での保育ができない状況となることも推測され、今後の課題の一つでもあります。

事前資料

③ 保育園(所)など(3号認定 0歳児～2歳児の保育園(所))

(単位：人)

計画の推進方策		R 2年度	
①量の見込み		113	
②確保方策	保育園・認定こども園	12	88
	地域型保育事業	0	4
	町外施設（町内在住）	2	7
	小計	14	99
	②－①	0	



【令和3年1月時点】		
③現状	町立けやき保育園	40
	町立さくら保育園	50
	あすか川島保育園	10
	町外施設（町内在住）	7
	計	107

保護者の就労などにより、日中の保育が必要で、3号認定（0～2歳児）を受けた子どもを預かり、保育を行います。

保護者の就労などにより、保育園を利用したいとする、利用者ニーズを基に算出した令和2年度の量の見込みは113人でした。令和3年1月時点の実績では、量の見込に対し実績は107人と見込量を下回っています。保育園を利用したい0歳から2歳児の3号認定の対応は十分な状況となっています。しかし、地域型保育（少人数で0～2歳までの保育を行う保育施設 家庭保育室や事業所内保育など）並びに町外施設への委託は、増加傾向にあります。

また、保育士の採用は厳しい状況であり、定数での保育ができない状況となることも推測され、今後の課題の一つでもあります。

事前資料

(2)地域子ども・子育て支援事業の推進

① 利用者支援事業

(単位：か所)

計画の推進方策	R 1 年度	R 2 年度
①量の見込み (か所)	2	2
②確保方策 (か所)	2	2
③現状	2	2

子どもや保護者が適切にサービスを選択し、円滑に利用できるよう、利用者からの相談に応じて、情報提供及び関係機関との連絡調整を行います。

事業や施設の利用に関する問い合わせは、「子育て支援課」及び「子育て支援センター」で行っています。保育園・幼稚園・認定こども園や放課後児童クラブなどの地域子ども・子育て支援事業の中から子どもや保護者が適切にサービスを選択し、円滑に利用できるよう、利用者からの相談に応じて、情報提供及び関係機関との連絡調整を行っています。

② 地域子育て支援拠点事業

(単位：か所)

計画の推進方策	R 1 年度	R 2 年度
①量の見込み(年間延べ人数)	2,444	10,000
②確保方策 (年間延べ人数) 上段：計画 下段：実績	5,000	10,000
③実績・現状(令和2年2月末、3年1月末時点)	6,955	2,366

地域子育て支援センターにおいて、親子の居場所の確保や子育ての支援を行うため、交流の場の提供、子育てに関する相談や援助、情報提供、講習などを行います。

地域子育て支援センターにおいて、年間10,000人の利用を目標としていましたが、新型コロナウイルスの感染拡大により、利用制限(町内在住者、人数制限)を実施したことにより、2,366人の利用となっています。昨年までの実績では、全体の利用者に占める町民の割合は低く、町民の利用拡大が課題となっています。

事前資料

町内在住者に利用制限したこともあり、町民の新規利用者も増えていることから、再利用を促し町民の利用増につなげていきます。また、感染防止対策を徹底し、事業内容を検証し新しい生活様式に合わせた事業実施に努めていきます。

事前資料

③ 妊婦健康診査

(単位：人)

計画の推進方策	R 1 年度	R 2 年度
①量の見込み（年間実人数）	88	78
②確保方策（年間実人数）	88	78
③実績・現状（令和2年3月末、3年1月末時点）	78	80

妊婦に対し、母子健康手帳交付時に妊婦健康診査助成券を交付し、費用の一部を助成しています。現在実施している妊婦健康診査事業で、全ての対象者(1月末時点80人)への対応ができる体制となっています。

④ 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)

(単位：人)

計画の推進方策	R 1 年度	R 2 年度
①量の見込み（年間実人数）	88	78
②確保方策（年間実人数）	88	78
③実績・現状（令和2年3月末、3年1月末時点）	89	52

生後4か月までの乳児がいる家庭に、保健師や助産師が訪問し、乳児に関することなど、母親の相談に応じたり、母子保健サービスの情報提供などを行っています。

昨年に引き続き、対象者全ての家庭訪問を実施しています(1月末時点で52件)。

事前資料

⑤ 養育支援訪問事業

(単位：人)

計画の推進方策	R 1 年度	R 2 年度
①量の見込み（年間実人数）	10	10
②確保方策（年間実人数）	10	10
③実績・現状（令和2年3月末、3年1月末時点）	6	9

子育てについて不安や孤立感などを抱えている家庭、虐待の恐れのある家庭、養育支援が必要な家庭を保健師や保育士などが訪問し、保護者の育児・家事などの養育能力を向上させるための支援を行っています。

母子保健事業で対応していますが、状況によっては、児童相談所・教育機関等の関係機関の担当者による個別ケース会議で対応を協議することとしています。

⑤-2 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 (その他要保護児童などの支援に資する事業)

(単位：回)

計画の推進方策	R 1 年度	R 2 年度
①量の見込み（代表者会議実施回数）	1	1
②確保方策（代表者会議実施回数）	1	1
③実績・現状（令和2年3月末、3年1月末時点）	1	1

要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、調整機関(子育て支援課)職員やネットワーク構成員(関係機関)の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携を図る取り組みを実施しています。

代表者会議の開催については、年度当初に1回実施しています。ただし、本年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大のため、書面での確認を行いました。また、実務者会議(担当者)は、令和元年から年3回と回数を増やし、情報共有と連携強化を図っています。状況によっては関係機関の担当者による、個別ケース会議で対応を協議することとしています。

事前資料

⑥ 子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)

(単位：人)

計画の推進方策	R 1 年度	R 2 年度
①量の見込み(年間延べ人数)	6	0
②確保方策 (年間延べ人数)	6	0
③実績・現状 (令和 2 年 3 月末、3 年 1 月末時点)	0	0

ショートステイ事業は、保護者が疾病・疲労など、身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において養育・保護を行うものです。

トワイライトステイ事業は、就労などの理由により、平日の夜間又は休日に不在となり、養育が困難となった場合やその他緊急の場合に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において保護し、生活指導や食事などの提供を行うものです。

現状では、いずれの事業も利用ニーズが無く利用が見込めないことから、町内整備については、今後の利用希望により、検討していくこととします。

⑦ ファミリー・サポート・センター(子育て援助活動支援事業)

(単位：人)

計画の推進方策		R 1 年度	R 2 年度
①量の見込み(年間延べ人数)		75	160
②確保方策 (年間延べ人数)		75	160
③実績・現状 (令和 2 年 3 月末、3 年 1 月末時点)	未就学児	45	3
	就学児	187	44

児童の送迎支援や預かり等を受けることを希望する保護者(依頼会員)と、支援を行うことを希望するサポーター(提供会員)との、相互援助活動の連絡・調整を行っています。

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により利用者は減少しています。

今後、サポーターと利用者のマッチングや制度の周知など、事業のPRを進めていきます。

事前資料

⑧ 一時預かり事業

(単位：人)

計画の推進方策		R 1 年度	R 2 年度
①量の見込み（年間延べ人数）	幼稚園在園児	3,422	7,000
	在宅児など	815	1,000
②確保方策（年間延べ人数）		5,200	8,000
③実績・現状 (令和2年3月末、3年1月末時点)	幼稚園在園児	6,832	4,866
	在宅児など	618	200

保護者の一時的な労働、職業訓練、疾病、事故。出産、心理的負担や肉体的負担の解消などの事情により、保育が必要な児童を預かるものです。

幼稚園在園児についてはとねがわ幼稚園で、在宅児についてはさくら保育園の一時保育事業で、対応していますが、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言の影響により、4月から6月の利用者減の影響により、年間利用者は減少しています。

また、保育士の人材確保が困難な状況であり、通常保育を優先せざるを得ない中、一時保育への保育士の配置が、課題となっています。

⑨ 時間外保育事業(延長保育事業)

(単位：人)

計画の推進方策	R 1 年度	R 2 年度
①量の見込み（年間実人数）	31	47
②確保方策（年間実人数）	31	47
③実績・現状（令和2年3月末、3年1月末時点）	40	30

就労時間の延長などにより、通常の保育時間を超える保育が必要な場合、保育時間を延長して保育を実施しています。在園児の利用であり、延長保育担当保育士の配置により、対応できている状況です。

事前資料

⑩ 病児・病後児保育事業、子育て援助活動支援事業 (病児・緊急対応型強化事業)

(単位：人)

計画の推進方策		R 1 年度	R 2 年度
①量の見込み (年間延べ人数)		43	43
②確保方策 (年間延べ人数)	病児・病後児保育事業	43	100
	緊急サポート	51	100
③実績・現状 (令和 2 年 3 月 末、3 年 1 月末時点)	病児・病後児保育事業	4	0
	緊急サポート	0	0

児童が発熱等の急な病気となった場合、病院や保育園等に付設された専用スペースにおいて、看護師等が一時的に保育及び緊急的な対応等を行うものです。

令和元年度より、病児・病後児保育施設を利用した町民に対し、利用料の一部を補助していますが、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言の影響等により利用が減少しているのか、現時点では申請者はいません。

⑪ 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ) 及び地域子ども教室の整備(小学生)

(単位：人)

計画の推進方策		R 1 年度	R 2 年度
①量の見込み (年間実人数)		151	180
②確保方策 (年間実人数)		215	220
③実績・現状 (令和 2 年 3 月末、3 年 1 月末時点)		183	190

保護者が労働などにより、昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室棟を利用して適切な遊びの場を与えて、児童の健全な育成を図る事業です。

令和 2 年度の町内の放課後児童クラブの状況は、町内の 3 つの学童クラブに 5 支援単位があり、220 名の児童が通うことができます。令和 3 年 3 月末時点では 190 名の登録であり、ニーズは満たされている状況です。ただし、令和 3 年度においては、一部の放課後児童クラブで 45 名の定員数を上回ることが予測され、支援単位を増やす方向で調整を進めています。また、他の放課後児童クラブにおいても、同様な状況となることも考えられ、今後の課題となっています。